

# 人事労務通信



社会保険労務士事務所  
人事労務センター

〒812-0011  
福岡市博多区博多駅前4-33-11-702  
☎ 092-409-4188  
Fax092-409-4187  
Eメール [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

## 秋桜（コスモス）

### 島原・芝桜公園



島原への仕事の帰りに、島原芝桜公園に立ち寄りました。

この公園は、春には白やピンクの芝桜が満開で賑わうところですが、この日は、秋空に映えるコスモスの花畑が、見事な咲きっぷりで感動しました。

案内係の人が、カートに乗せてくれ咲き誇る秋桜を満喫させていただきました。

売店でコスモスの花束を買って帰り、玄関の前に飾ることが出来ました。大輪のコスモスは、1週間以上鑑賞出来て、癒されました。



## マイナンバー対策は すすんでいますか？

10月5日にマイナンバー法が施行されましたが、国民の不安を利用したの詐欺事

件も報道されています。ある自治体では、本来記載されるはずのない個人番号が、誤って住民票に印字されて発行されるなどの事態も起こっています。

日本国内に住民票を有する人には、12桁の個人番号が、簡易書留で11月中には届く予定です。これを「通知カード」といいます。通知カードには個人番号と氏名、住所、生年月日、性別が印刷されています。また、「個人番号カード」の交付申請書も同封されています。この個人番号カードは、顔写真入りで、本人認証のための電子証明書を記録したICチップを内蔵するそうです。個人番号カードの申請・取得は義務ではなく任意です。

悪戯に怖がることもありませんが、通知カードが届いたら保管場所を決めて管理することをお勧めします。

会社に勤めている人は、源泉徴収票や雇用保険・社会保険の書類に必要なために個人番号の提供を求められますが、一番先に利用が開始されるのは、平成28年1月からの雇用保険関係の手続きです。源泉徴収票は、1年後の平成28年の年末からとなります。しかし、給与所得者の扶養控除等申告書の提出が1月からとなるために年明けすぐに求められることもあります。

事業所には、個人番号を漏えいしないように、基本方針と取扱い規程を策定し、十分な管理を行なうことが義務付けられています。

また、「個人番号」の提供を求める時には、目的を明確にしなければなりません。

感想やご意見をお寄せください



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

092-409-4188 FAX092-409-4187

Eメール：[akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)



# 女性活躍推進法 が成立しました。

-女性の職業生活における  
活躍の推進に関する法律-

自らの意志によって職業生活を営み、又は、営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要。このため、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図るために、3つの基本原則を定めています。基本原則には、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮や職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備と両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと。などが掲げられており、301人以上の労働者を雇用する事業所は、自社の活躍状況を把握し課題分析をするとともに、行動計画を策定することなどが、義務づけられています。

また、推進法の施行（H28.4）にさきがけて、数値目標を達成した事業所（300人以下の事業所）には助成金も準備されています。

.....★.....★.....★.....★.....

## 女性活躍推進加速化助成金

女性活躍推進法の施行に先がけて、女性の活躍推進に取り組む中小事業主を支援する助成金です。加速化Aコースと加速化Nコースがあります。

自社の女性の活躍に関する「数値目標」、「数値目標」の達成に向けた取組内容等を盛り込んだ「行動計画」を策定し、計画に沿った取り組みを実施して「取組目標」を達成した事業主及び、数値目標を達成した事業主に対して助成金が支給されます。

### (1) 加速化Aコース

ステップ1 一般事業主行動計画を策定します。

ステップ2 「行動計画」について、労働局への届出、労働者への周知、公表や女性の活躍に関する情報公表を行ないません。

ステップ3 数値目標の達成に向けた取組を実施し、取り組み目標を達成する。

☆取組を実施後<加速化Aコース>の支給申請が可能です。（中小企業は30万円が支給されます）

### (2) 加速化Nコース

ステップ4 数値目標を達成し、達成状況をサイトに公表しましょう。

☆数値目標を達成したら、<加速化Nコース>の支給申請が可能です。（すべての企業に30万円が支給されます）

注）このほかにも、雇用関係助成金共通の要件などいくつかの受給要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。



「あん時は、楽しかったねー」「40年以上もの付き合いだねー」「今も頑張りよるんやね」と時間が経つのを忘れて、話が尽きなかった。

もともと、一人の友人が、定年を迎え郷里に帰るための送別会だったはずが、青春時代を一緒にあそび、働き、過ごした友人たちとの同窓会となった。

土曜日の夕方18時からだったが、帰りの電車は23時を回っていた。

最後は、郷里に帰る友人の業績を称え、別れを惜しみながらも、「またきっと会えるよね」と本当に楽しかった。みんな、また集まろうね。



人事労務センターホームページ  
<http://roumu.b-souken.com>

